

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 職員募集要項
(平成31年4月1日付け採用)

1. 募集職種と人数

介護支援専門員 1名

2. 業務の内容

ケアプランの作成及び給付管理、利用者とサービス事業所間の調整など

3. 受験資格（次の①～③のいずれの条件も満たしている人）

- ①介護支援専門員資格を取得している人
- ②高等学校以上を卒業している人
- ③普通自動車運転免許を有する人

4. 欠格事項

次のいずれかの欠格事由等に該当する人は、受験できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時・場所及び内容

- (1) 試験の日時 平成31年2月23日（土）午前10時
- (2) 試験の場所 いきいきプラザ2階ボランティア研修室
(妙高市中町4番16号)
- (3) 試験の種目 面接試験（個別面接）

6. 受験手続

- (1) 受験申込提出書類（郵送でも可）

- ・受験申込書（別紙履歴書）
※所定の様式、妙高市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
- ・資格証明書の写し
- ・運転免許書の写し

- (2) 受験申込受付期間

平成31年2月1日（金）～平成31年2月15日（金）

（土・日・祝日を除く8時30分～17時30分 郵送の場合は2月15日必着）

(3) 受験申込場所

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会

法人本部（妙高市中町4番16号 いきいきプラザ3階）

(4) 受験決定通知

受験申込者に対し受験票と試験案内を郵送し、受験決定通知とします。

7. 試験結果

平成31年2月28日（木）までに、全受験者に通知します。

8. 採用予定日

平成31年4月1日です。

9. 勤務条件、給与等（平成31年1月1日現在の状況）

①給与 妙高市社会福祉協議会給与規定による

基本給 181,900円

諸手当 期末手当、勤勉手当が支給される他、状況により通勤手当、扶養手当、寒冷地手当、住居手当、宅直手当などが支給されます。

③勤務条件等について

- ・勤務時間は、午前8時30分から午後5時30分（原則）までです。
- ・休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（原則）です。
- ・年次有給休暇は、年間20日間（ただし、4月1日付け採用者は、採用年のみ15日）で、未使用日数については20日を限度に繰り越すことができます。
- ・療養休暇、介護休暇など妙高市職員に準じた休暇制度があります。

10. 問い合わせ

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 法人本部 担当：尾崎事務局長代理

〒944-0045 妙高市中町4番16号

電話：0255-72-7660

ファックス：0255-70-1345

ホームページアドレス：<http://myoko-syakyo.jp/>